

～令和 9 年度からのスポーツ少年団登録制度の改定に伴うお知らせ～

スタートコーチ(ジュニア・ユース)養成講習会にお申し込みをお考えの皆様は、今後の登録制度の大きな変更と、それに伴う受講の必要性について下記の内容をご確認いただき、今後の受講についてご検討ください。

1. 令和 9(2027)年度からの主な変更点

日本スポーツ少年団では、令和 9 年度より登録制度を改定し、「すべての登録者がシステム上で理念を学習する仕組み」を導入します。これに伴い、単位団における指導者としての登録要件(理念を学んだ指導者の 2 名以上の配置)が以下のように変わります。

- 現在の要件(令和 8 年度まで):事前の講習会(スタートコーチ等)を受講し、「理念を学んだ指導者」としての資格を持っていることが必須。
- **新しい要件(令和 9 年度から):登録時にシステムで動画を視聴すること等で理念を学習できるため、「事前の講習会受講」が必須条件ではなくなります。**

2. 受講の要否に関するチェック

今回の改定により、以下に該当する方は、講習会を受講しなくても令和 9 年度以降の「**単位団における指導者としての登録要件**」を満たすことが可能になります。

- 既に他の JSPO 公認指導者資格(バレーボールコーチ 1 など)を持っている方 → 令和 9 年度以降、登録時の動画視聴等により、そのまま「理念を学んだ指導者」として登録要件を満たせます。
- 指導者資格を保有していない方 → 「理念の学習」を目的として本講習会を受講しなくても令和 8 年度中に他の指導者資格(バレーボールコーチ 1 など)を受講・修了すれば令和 9 年度スポーツ少年団登録の際には動画視聴等により、「理念を学んだ指導者」として登録要件を満たせます。

【**受講を推奨する方**】

- 指導者資格を全く持っていない方(指導者として登録するには、いずれかの公認資格が必要です)。
- ジュニア・ユース期の指導の基礎を体系的に学びたい方(本講習会は、引き続き質の高い指導のための推奨講習として位置づけられています)。

ご自身の活動状況に合わせて、受講するかをご判断ください。

補足:受講をお考えの皆様へ

スタートコーチ(ジュニア・ユース)は、他の資格に比べて取得のハードルが低く、子どもたちに安全・安心な活動を提供するための基礎を学べる非常に有益な資格です。制度上「必須」ではなくなりますが、日本スポーツ少年団としては、引き続き指導者の皆様の積極的な受講を推奨しています。

公益財団法人北海道スポーツ協会
生涯スポーツ課
TEL:011-820-1706
Mail:shogai@hokkaido-sports.or.jp